

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社富士山マガジンサービス

【英訳名】 Fujisan Magazine Service Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	3,198,216	3,794,670	4,432,250
経常利益 (千円)	189,675	244,702	333,069
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	100,626	166,025	172,529
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,207	169,849	174,484
純資産額 (千円)	1,234,266	1,467,591	1,328,543
総資産額 (千円)	3,865,240	4,778,477	4,366,479
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	32.50	53.16	55.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.22	48.68	51.71
自己資本比率 (%)	31.3	29.9	29.6

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.92	16.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、保有株式売却により103R株式会社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年11月12日）現在において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下の追加すべき事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により2020年に予定されていた東京オリンピックの開催延期、国内における各種スポーツ系の大会が相次いで中止されております。この結果、スポーツ系の雑誌を中心に定期購読の新規獲得に影響が生じる可能性があります。また、2020年4月7日の緊急事態宣言を受け主に都市圏の大規模書店が営業を自粛した結果、当社の顧客である出版社の経営に重要な影響が生じ、今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2020年4月7日の緊急事態宣言以降、外出自粛に伴うEコマース需要の爆発的な増加に伴い、物流配送網が逼迫しており、物流関連コストが上昇傾向にあります。今後、この傾向が続き、物流コストの上昇分について価格転嫁ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症により密を避ける行動様式、他人が触れたものに触らないという行動様式が浸透しつつある結果、大規模な待合室を保有する法人顧客のうち、待合室での提供のため雑誌を購入していた顧客層については、今後、解約が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社が委託する倉庫会社、配送会社の配送拠点において新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合、購読者に対する雑誌の配送業務に影響が及び、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、いまだ沈静化しない新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の影響を被り、個人の消費は急速に冷え込みつつあります。収束の目途が見えない新型コロナウイルス感染症の蔓延、米中間の関係悪化に伴う不安定な国際情勢の影響等により世界経済の悪化がほぼ確実視される中、我が国の景気についても大幅な悪化が避けられない情勢となっております。

このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきま

し、着実に増加しており、2020年6月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約4,157万（前年同期比2.6%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約1億8,846万（前年同期比3.5%増）となるなど、新型コロナウイルス感染症による外出自粛による巣ごもり需要もあり、インターネットを利用する環境は引き続き継続的な拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。

一方、2020年9月期の雑誌の販売状況は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による、編集過程でのイベントの休止による取材・撮影の中止に伴う刊行の延期の影響があるものの、コミックスの好調を受け前年

同 期比で約0.8%増となっております。書店からの返品率は37.5%となり（前年同期比2.8ポイント減）、返品率についてもコミックスを中心に改善しております（出所：出版月報2020年10月号）。

このような環境の中、当社グループは、当第3四半期連結累計期間においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、第18期事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、WEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS（Fujisan Value Chain Support）」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループは当第3四半期連結累計期間においても総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は3,465,655名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、9月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込

みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数は646,968名となり、当社グループ会員数は雑誌市場の減少にかかわらず、個人の楽しみ需要を捉え、着実に伸びているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、大口法人ユーザーの解約が増加する等、ユーザー獲得コストは引き続き増加傾向にあります。

また、デジタル雑誌関連の事業（「第2の矢」事業）については、2018年第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合併で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。本事業は主に雑誌読み放題サービスにおいて着実に成長を続けており、当社グループの第2の柱に育ちつつあります。

上記の施策の結果、当第3四半期連結累計期間における取扱高（連結取引消去前における当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社が出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は8,399,292千円（前年同期比7.4%増）、売上高は3,794,670千円（同18.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益242,974千円（同32.1%増）、経常利益244,702千円（同29.0%増）、四半期純利益169,849千円（同66.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益166,025千円（同65.0%増）となりました。

注．当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

（2）財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,778,477千円（前連結会計年度末比411,998千円増）となりました。総資産の内訳は、流動資産が4,281,192千円（同419,168千円増）、固定資産が497,285千円（同7,170千円減）であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が600,122千円増加したこと、未収入金が138,634千円減少したこと等によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は3,310,886千円（前連結会計年度末比272,951千円増）となりました。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ短期借入金が400,000千円増加したこと、未払金が116,667千円減少したこと、預り金が27,218千円増加したこと等によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,467,591千円（前連結会計年度末比139,047千円増）となりました。主な変動要因は、四半期純利益等の計上に伴い利益剰余金が167,001千円増加したこと、自己株式の取得により株主資本が31,222千円減少したこと等によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,620	3,315,620	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	3,315,620	3,315,620		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	3,315,620		265,198		250,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,095,400	30,954	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,220		
発行済株式総数	3,315,620		
総株主の議決権		30,954	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16番 11号	218,000	-	218,000	6.57
計		218,000	-	218,000	6.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,176,992	2,777,115
売掛金	226,323	279,517
有価証券	100,000	-
商品	23,994	31,672
仕掛品	30	-
未収入金	1,303,996	1,165,362
その他	43,073	36,978
貸倒引当金	12,387	9,453
流動資産合計	3,862,023	4,281,192
固定資産		
有形固定資産	20,162	16,415
無形固定資産		
のれん	48,665	44,794
その他	329,227	319,880
無形固定資産合計	377,892	364,674
投資その他の資産	106,400	116,195
固定資産合計	504,455	497,285
資産合計	4,366,479	4,778,477
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,898	98,686
短期借入金	150,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	4,320	-
未払金	1,534,528	1,417,861
未払法人税等	91,105	28,591
預り金	1,135,941	1,163,159
その他	54,901	52,588
流動負債合計	3,025,695	3,310,886
固定負債		
長期借入金	12,240	-
固定負債合計	12,240	-
負債合計	3,037,935	3,310,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金	250,198	250,198
利益剰余金	1,008,580	1,175,582
自己株式	230,458	261,681
株主資本合計	1,293,518	1,429,297
新株予約権	996	996
非支配株主持分	34,029	37,297
純資産合計	1,328,543	1,467,591
負債純資産合計	4,366,479	4,778,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,198,216	3,794,670
売上原価	2,025,375	2,456,663
売上総利益	1,172,841	1,338,006
販売費及び一般管理費	988,877	1,095,032
営業利益	183,964	242,974
営業外収益		
受取利息	19	201
補助金収入	5,520	2,000
受取精算金	-	1,588
その他	752	120
営業外収益合計	6,292	3,910
営業外費用		
支払利息	233	1,899
その他	347	282
営業外費用合計	581	2,182
経常利益	189,675	244,702
特別利益		
違約金収入	-	4,300
特別利益合計	-	4,300
特別損失		
関係会社株式売却損	-	1,623
投資有価証券評価損	17,646	-
特別損失合計	17,646	1,623
税金等調整前四半期純利益	172,028	247,378
法人税、住民税及び事業税	70,453	76,855
法人税等調整額	631	674
法人税等合計	69,821	77,529
四半期純利益	102,207	169,849
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,580	3,823
親会社株主に帰属する四半期純利益	100,626	166,025

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	102,207	169,849
四半期包括利益	102,207	169,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,626	166,025
非支配株主に係る四半期包括利益	1,580	3,823

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
第2四半期連結会計期間において、当社が保有する103R株式会社の株式を一部売却いたしました。これに伴い、103R株式会社を連結の範囲から除外しております。なお、四半期連結財務諸表作成にあたり、103R株式会社株式のみなし売却日を2020年6月30日として、のみなし売却日までの損益計算書を連結しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	149,289千円	153,289千円
のれんの償却額	11,380 "	8,709 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、雑誌販売支援事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円50銭	53円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	100,626	166,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	100,626	166,025
普通株式の期中平均株式数(株)	3,095,808	3,123,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円22銭	48円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	234,486	287,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年8月13日開催の取 締役会決議による第13回 新株予約権 新株予約権の数 1,660個 (普通株式 166,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。